

内閣参質二一〇第五〇号

令和四年十二月九日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員神谷宗幣君提出中国の海外警察拠点に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員神谷宗幣君提出中国の海外警察拠点に関する再質問に対する答弁書

一について

中国側に対しては、外交ルートを通じて、仮に我が国の主権を侵害するような活動が行われているのであれば、断じて容認できない旨申入れを行った。政府としては、引き続き、情報の収集及び分析に努めるとともに、適切な措置を講じてまいりたい。

二について

御指摘の報道については承知しているが、お尋ねについてお答えすることは、我が国の情報収集能力等を明らかにするおそれがあることから、差し控えたい。

三について

個別の報道の内容に関し、政府としてコメントすることは差し控えたい。